

令和 7 年 6 月

美里町教育委員会定例会議事録

令和7年6月教育委員会定例会議

日 時 令和7年6月26日（木曜日）

午後1時30分開議

場 所 美里町役場南郷庁舎2階202会議室

出席者 教育委員（5名）

教 育 長 大 友 義 孝

1 番 教育長職務代理者 留 守 広 行

2 番 委 員 岡 文

3 番 委 員 大 森 真智子

4 番 委 員 佐々木 忠 夫

欠 席 （なし）

説 明 員 教育委員会事務局

教育委員会事務局長兼

教育総務課長兼地域学校連携室長 佐 藤 功太郎

教育総務課学校教育支援室長 大久保 賢 二

教育総務課総務係長 森 陽 祐

教育総務課主幹 高 橋 貴 子

議事日程

令和7年5月教育委員会定例会議事録の承認

第 1 議事録署名委員の指名

- ・ 報告

第 2 教育長報告

第 3 報告第10号 令和7年度美里町議会6月会議について

第 4 報告第11号 学力向上事業について

第 5 報告第12号 いじめ・不登校対策事業について

第 6 報告 13号 区域外就学について

- ・ 協議事項

第 7 今後の文化財関係事業等の進め方の検討について

- ・ 審議事項

第 8 議案第 13 号 美里町社会教育委員の委嘱について

第 9 議案第 14 号 美里町スクールバス運行規程の一部を改正する訓令について

- ・ その他

行事予定等について

令和 7 年 7 月教育委員会定例会の開催日について

- ・ 閉会

本日の会議に付した事件

令和7年5月教育委員会定例会議事録の承認

第 1 議事録署名委員の指名

- ・ 報告

第 2 教育長報告

第 3 報告第10号 令和7年度美里町議会6月会議について

第 4 報告第11号 学力向上事業について

第 5 報告第12号 いじめ・不登校対策事業について

第 6 報告 13号 区域外就学について

- ・ 協議事項

第 7 今後の文化財関係事業等の進め方の検討について

- ・ 審議事項

第 8 議案第13号 美里町社会教育委員の委嘱について

第 9 議案第14号 美里町スクールバス運行規程の一部を改正する訓令について

- ・ その他

行事予定等について

令和7年7月教育委員会定例会の開催日について

- ・ 閉会

午後１時３０分 開会

○教育長（大友義孝） 皆さん改めまして、こんにちは。

教育委員会の定例会においでいただきました、大変ありがとうございます。

学校のほう、幼稚園も含めてでございますけれども、いろいろな行事がありました。運動会、中学校では駅伝、それから陸上競技大会、そして指導主事の先生方の訪問も始まってまいりまして、今週はなんごう幼稚園を皮切りに、明日が今度は南郷小学校という段取りでいるものでございます。

少し蒸し暑い状態が続いていますが、あと１月もたたないうちにもう夏休みが入ってくるとございまして、熱中症なんかも気をつけて、そんなお話を学校長含めてお話をさせていただいているところでございます。

それでは、早速でございますけれども、本日、令和７年６月の美里町教育委員会定例会を開会させていただきます。よろしくお願いいたします。

本日の出席委員は教育長を含めまして５名でありますので、委員会は成立いたしております。

説明員といたしまして、事務局長ほか関係職員出席させていただいておりますので、後ほど説明等いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは会議を行います。

初めに、令和７年５月に行いました教育委員会定例会の議事録の承認であります。

委員の皆様方、お目通しをいただいたと思いますが、字句の訂正等があれば連絡をいただくようでありましたが、特段ないということであります。もう一度点検をして、承認が得られれば所定の手続に回したいと思います。よろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。では、５月の定例会の議事録については承認をいただきましたので、公表の手続をお願いしたいと思います。

日程 第 １ 議事録署名委員の指名

○教育長（大友義孝） それでは、日程第１、議事録署名委員の指名を行います。

教育長から指名させていただきます。今回は、１番留守委員、２番岡委員をお願い申し上げます。

ます。

報告事項

日程 第 2 教育長報告

○教育長（大友義孝） 報告事項に入ります。

日程第2、教育長報告であります。

資料を事前に配付させていただきました。いろいろと行事が行われた部分の資料ということで、内容がかなり、追加もありましたが、その辺については割愛させていただいております。

特に（3）の北部教育事務所指導主事訪問については、先ほどお話ししましたように月曜日に行われまして、岡委員も来ていただきまして、いろいろと指導主事の先生方の意見とかですね、聞いていただいたのかなと思っています。もっともこの前には、小学校と中学校なんですけれども、教育事務所の所長さんほか学校訪問がありまして、それぞれ学校長のほうから事務所所長ほか班長のほうに各校事情をですね、いろいろなことを申し伝えさせていただいていると思っております。美里町で行った日が最後で、所長訪問全て終わっているようでございまして、それが終わってから指導主事の訪問が今度始まっているという状況のようでございます。

（4）の議会の6月会議の部分に関しましては、後ほど事務局長から報告をさせていただきたいと思います。なお、この6月会議につきましては、新たな教育長の選任同意案件が提出されました。8月1日から伊藤克宏氏に新教育長の任命が同意をなされたということでございます。ご報告申し上げておきたいと思います。

6月の主な行事、会議等については別紙のとおりでございますので、ご一読お願いしたいと思っております。

以上が教育長報告になりますが、委員の皆様からご質問、ご意見がございますからお伺いたしますが、よろしいですか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

では、以上で教育長報告については終了いたします。

日程 第 3 報告第 10 号 令和 7 年度美里町議会 6 月会議について

○教育長（大友義孝） 次に、日程第 3、報告第 10 号 令和 7 年度美里町議会 6 月会議についてを議題といたします。

それでは事務局長から、報告をお願いします。

○教育委員会事務局長兼教育総務課長兼地域学校連携室長（佐藤功太郎） それでは、お配りしていた資料を基に、かいつまんでご説明をさせていただきたいと思います。

議会につきましては 2 日間の開催ということで、6 月 10 日、6 月 11 日と 2 日間行われております。

1 日目につきましては一般質問ということでございまして、2 日目に議案審議ということで進められておりまして、資料につきましては概略のものをつけておるんですが、提案された議案につきましては全て原案どおりと、先ほど教育長からもありましたけれども、同意案件 1 件につきましても全員賛成ということで同意されているというようなところでございます。

参考までに一般質問、今回は 4 人の議員の方が一般質問したということでございまして、教育委員会に関連するものということで、直接教育委員会が回答していない部分もあるんですが、3 名の方、山岸議員以外の方からはちょっと関連する質問もいただいていると。鈴木議員からは旧中学校の解体の関係をいただいているところでございます。質問に対する第 1 回目の答弁につきましては、添付資料のとおり回答させていただいているというようなところでございます。

あと、教育委員会関連で予算 1 件、歳出の関係でございまして、学校医の関係でございまして、もともと南郷病院のほうに今年度はお頼みするとしていた部分が、熱海医院のほうで担当できるということでございまして、そちらに予算を組み替えるというような予算提案をして、それも可決いただいているというようなところでございます。

それで、今後議会に補正予算を出すことが、教育委員会関連で補正予算を出すことがあって、余裕があれば資料を事前に配付してそれを確認いただいてご意見をいただくという形で今後も進めさせていただきたいなと思っておりますが、急な案件とかそういうときにつきましては、電話等々でまずご連絡しながら、必要な対応を取らせていただければなと思っておりますので、予算の関係につきましては町長部局のほうで調整するのですが、必ず教育委員会に対してこういう内容でいいかと確認が来まして、この件につきましては皆さんのご確認が必要ということになってございますので、今後はその手続をしてまいりたいと考えてございますので、よろしく

お願いしたいというところがございます。

簡単でございますが、以上でございます。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。それでは、何かご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。それでは、報告第10号については報告済みとさせていただきます。

日程 第 4 報告第11号 学力向上事業について

○教育長（大友義孝） 日程第4、報告第11号 学力向上事業についてを議題といたします。
では高橋先生、説明をお願いいたします。

○教育総務課主幹（高橋貴子） 報告第11号 学力向上事業について報告いたします。

1番、架け橋プログラム拠点地域における実践研究の取組。

5月26日に行いました第1回幼保小連携推進委員会におけるグループワークの報告です。

旧3中学校区で3つのグループに分かれまして、①教育（保育）現場の課題について、②幼保小の接続期に関わる課題・不安について考えられることを書き出し共有しました。各推進員が付箋紙に書いた内容は資料のほうをご覧ください。

グループによって違いはありますが、校種間の連携・交流不足、多様な考えを持つ保護者や支援が必要な子供の増加とその対応が主な課題として挙がりました。次回7月の会議では、先月から始まっております幼保小連絡会の報告と、目指す子供像の具現化について話し合う予定です。

2番、町初任研の計画。3ページ目になります。

初任者研修の期間研修の中に市町村教育委員会研修が位置づけられており、主に地域理解に関する内容を2日間実施することになっています。今年度、美里町に赴任された初任の先生方は5名で、いずれも20代の先生方ですので、座学に加えて様々な体験をしてもらおうと計画しております。

1回目の研修では、農業委員会の会長に講師を依頼しまして、郷土料理のすっぽこ汁を作って味わうというタイトルを計画しています。地域を知ることが子供たちや保護者との関係づく

りにもつながると思いますので、実りのある研修にしていきたいと思います。

3 番、指導主事学校・園訪問、授業参観者の感想入力フォーム。

今週から指導主事訪問が始まっておりますが、今年度は町内の幼稚園、保育所、こども園、小中学校がお互いの保育や授業を参観し合う機会を多く設けることにしています。参観後に感想を入力するフォームを作成いたしました。学力向上推進委員会や幼保小連携推進委員会でも共有していきます。

5 ページに、入力用フォームの二次元コードがございますので、教育委員の先生方もお時間がありましたらぜひ参加していただければと思います。

明日は南郷小学校の指導主事訪問で、午後 1 時 20 分から授業が始まりますので、よろしければご覧になっていただきたいと思います。

報告は以上です。よろしくお願いします。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。それでは、委員の皆さんからいろいろな意見、ご質問でも構いません、いただきたいと思います。岡委員、お願いします。

○委員（岡文） 質問を含めてお話しさせていただきます。

4 ページ、5 ページ、今お話あった指導主事訪問を参観した後の感想入力ということなんです、以前に訪問した課題を次の学校にリレーしていきたいというようなお話があったので、参観したままではなくて、このような形で感想等を共有するというような取組はあまりほかで類を見ないところで、学校単位で感想などを求めるところも見ただことはあるんですけども、町が主導してやるというところで工夫されているなと思いました。

それで 1 点、ここの自由記述覧のところに任意という形で、1、2、3 のところにありますよね、1 つ目が子供たちの活動で印象的だったことやエピソード、2 つ目が教員の支援や授業で印象的だったことやエピソード、3 つ目が自分の実践に生かしたいことというところで、文章で書くのはとっても大事なことだと思うんですね。この欄があるのはとてもいいことだと思います。

ただ、その上の数値で評価するというのが、1 時間だけ見にいったような形で、それからこの間南郷さんを見に行ったときもあまりたくさんの方いらっしゃっているわけではないので、ちょっとここのところ、私の中では違和感を感じたところでした。文章で子供たちの様子、それから授業の様子、あとは自分に生かしたいことというところ、特に 3 番目の自分の実践に生かしたいことを見るというのはとても大事な項目だと、大変素晴らしいと思います。数値評価のところについては、これもうスタートしていますか。（「はい」の声あり）していますか。今

後、学力向上推進委員会等を行うと聞いていますので、委員の皆さんのご意見等を聞きながらカスタマイズしていくということで、やっていくといいのかなと思いました。意見の交流なんかがあるといいと思いました。

以上です。

○教育長（大友義孝） 確かに数字で表す、見るのは数字でバロメーターを見るというのは一番分かりやすいんだけどね。そこまで、何を評価して次につなげるかという視点で捉えると、数字で表す部分だけではないという、確かに言えますよね。これ、本当にやりながら、どういった評価がいいのかちょっと検討すべきかもしれないですね。どうですか、高橋先生。

○教育総務課主幹（高橋貴子） この評価の5段階というところも、大久保先生とも何がいいのかなというところで、なかなか、例えば1番とか2番にあるようなあまりよい姿が見られないとかというのを学校に返したときに、先生たちのやる気といいますか、悲しくなってしまうのではないかなという所とかも、やっぱり懸念はありましたので、文章で書くということがすごく大事だというお話もいただきましたので、この入力フォームは、これを使ってくださいということではお話ししてあるんですが、まだ推進委員会等でこれから、7月15日は次の学力向上推進委員会ですので、その後になりますので、このフォームの中身も含めて検討しながら進めたいと思います。ありがとうございます。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。じゃあ、学力向上推進委員会が近々、7月にありますので、その中でもちょっと話題に出していくということで。ありがとうございます。

では、ほかにございませんか。よろしいですか。

では、今後次の展開に向かって、もう一度推進委員会で協議していただくことにしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

では、委員の皆さんにお諮りをさせていただきます。

日程第5のいじめ・不登校対策と、日程第6の区域外就学については、個人名等々もありますので秘密会にしたいという考えなんですけど、いかがでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。委員の皆さんのご理解を得られましたので、秘密会という形を取らせていただきます。

【秘密会】

休憩 午後 2時31分

再開 午後 2時41分

○教育長（大友義孝） では、再開いたします。

協議事項

日程 第 7 今後の文化財関係事業等の進め方の検討について

○教育長（大友義孝） では、協議事項に入ります。

日程第7、今後の文化財関係事業等の進め方の検討についてを議題といたします。

では、まず事務局長から説明をお願いします。

○教育委員会事務局長兼教育総務課長兼地域学校連携室長（佐藤功太郎） それでは、お配りさせていただいております今後の文化財関係事業等の進め方の検討についてという資料に基づいてご説明をさせていただきたいと思います。

まず、これまでの経緯でございますが、文化財関係事業等につきましては教育委員会が平成31年4月に定めた美里町文化財保護活用基本方針、あとは美里町郷土資料館運営基本方針に基づいて、あとは美里町総合計画、美里町総合戦略にこれを位置づけまして、現在5つの事業と文化財保護委員会の運営、あとは不動堂記念館と郷土資料館の施設管理を行っているところでございます。

文化財関係事業等につきましては、これまでの取組を踏まえまして今後どのように進めていけばよいのか、その方向性を検討した上で定めて進めていく必要があるということで考えているところでございます。

2つ目、現状と課題でございます。5つの事業と文化財保護委員会運営、不動堂記念館と郷土資料館の施設管理の現状と課題は次のとおりということで、それぞれの課題につきまして記載させていただいているところでございます。

1つ目は、文化財保存事業ということで、文化財の保存に関する事業内容でございます。

2つ目が、伝統芸能等保存継承推進事業ということで、これは基本的に不動堂神楽、関根神楽に関する部分でございます。

3つ目が、文化財活用事業、これは郷土資料館のほうで活用してきた部分でございますが、この事業というところでございます。

あと遺構等維持管理事業ということで、現在遺構等の維持管理を行っております、草刈りと除草作業とかもろもろの維持管理を行っておりますその事業。

あとは5つ目が、文化財保護委員会の運営ということで、この文化財保護委員会の運営がちょっと現在のところうまくできていないというようなところもございまして、整理の上、再度文化財保護委員会に、まず教育委員会から諮問する事項等々を整理しまして、しっかりと専門的な意見を聞きながら進めてまいりたいというところが大きいところであるというところでございます。

あと6つ目が、不動堂記念館ということで、鶴頭公園の近くにあるんですけれども、国有地を借りて現在地元で管理していただいている施設がございます。その管理をやっているというところでございます。

あと7番目が、郷土資料館の運営事業ということで、これにつきましてもこれまでの取組を踏まえて整理の上進めていく必要があると考えているところでございます。

それで、美里町総合計画、美里町総合戦略の基本計画というものが、ずっと5年刻みで改定されるものでございます。目標年次が2040年となっております、5年刻みでそこに向けて基本計画は改定されていくということなんです、今年度でその5年間が終わると、第3期でございますけれども、それが終わるということでございまして、現在見直しの作業を進めなければならないという状況でございまして、企画財政課を中心にその作業が進められているところでございますが、この見直しに合わせて教育委員会のほうでこの部分を整理してまいりたいと考えているところでございます。

一番最後に、今後の対応ということで、令和7年度につきましては教育委員会事務局で検討するための資料を作成させていただきまして、あとは宮城県の担当部署、こういう文化財の担当部署にもご相談させていただきながら、助言をいただいて、今後の進め方について助言をいただいて、それを基に皆様に協議いただいて方向性を定めていきたいなと思っているところでございます。

そして、文化財保護委員会に諮問すべき事項を整理して、取りまとめた上で、今年度中に委員を選任して、令和8年度当初から諮問して、それに対して検討いただいて答申をいただくというような形で進めさせていただきたいと考えているところでございます。

あと、2枚目以降につきましては、それぞれの事業の細かい内容を書いているものをつけさ

せていただいているというところでございますので、内容につきましてはご確認いただいたというところであると思いますので、中身の説明は省略させていただきたいと思ってございます。

簡単ではございますが、以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。案として、今後の対応を今お話、計画どおりにしていきたいということでございます。

一つは、専門的な分野からのいろいろな意味で意見いただきたいのが文化財保護委員会なんですけれども、これがなかなか、あまり機能していないということもありますので、そこに諮問するためにいろいろ協議、内容をですね、詰めていくというふうに考えたところであります。このような進め方でよろしいですかね。

総合計画の部分も先ほど事務局長からお話がありましたけれども、前段にありましたように、文化財の保護活用基本方針とか郷土資料館の運営基本方針があるわけなんです。これときちんとした総合計画とリンクされているかどうかというところも、一つ考えていかなきゃないところかなという部分も感じていたところなんです。文化財の、今言った2つの基本方針というのは、平成31年、令和元年度につくられているので、そういったところもあるのでね、きちんと点検をしていきたいということでございます。

委員の皆さんのご意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。留守委員、どうぞ。

○委員（留守広行） 今現在、文化財保護委員の皆さんの任期が終えておられるということで、令和7年度末にはというお考えがあるようですが、早く選任していただいて、文化財保護委員会は組織されていたほうがよろしいんじゃないかなと思います。諮問なり、協議なりしていただく体制はいつでも整えていたほうがいいんじゃないかなと思います。

○教育長（大友義孝） どうですか。

○教育委員会事務局長兼教育総務課長兼地域学校連携室長（佐藤功太郎） 一応専門的なご意見というんですか、知見をいただくための会議ということで、まずなぜこういう形にしたかといいますと、まず教育委員会の中でちゃんと整理をする必要があるのではないかと。そして、当然専門的なところでございますので、それをまずしっかりと諮問する事項を定める必要があるのではないかと、下準備をまずさせていただきたいということでございまして、委員を選任して設置するということは当然できないことではないので、それを事前に早めに例えば設置をして、ご説明をしてですね、これまで休止していますけれども、ご説明させていただいて、そして今後ちょっと諮問事項を整理したいというようなところで進めるということもあると思

いますので、それにつきましては皆様のご意見をいただきながら、設置を少し早めにということであれば、ちょっと準備をしながら進めるというようなところでもよろしいかなと考えております。

○教育長（大友義孝） よろしいですか。そうだね、委員さんがいれば委員の全員とは言わないかもしれないけれども、諮問事項の内容をちょっと事前協議という形もやれるかもしれないね。どんな形になるか、まず委員になっていただく方の選考をしていかなきゃないところなんですね。

○教育委員会事務局長兼教育総務課長兼地域学校連携室長（佐藤功太郎） よろしいですか。それで、先日、前まで委員長をやっていた前委員の詳しい方にちょっと来ていただいて、お話をさせていただいております、まず文化財保護委員会についてはやはりちゃんと設置して、ちゃんとした協議ができる状態を整えていくべきであろうというご意見をいただいております、まず、今留守委員からいただいたように設置をしっかりとすべきだという意見はいただいているところでございまして、あとは選任につきましては、今まで町内の方を中心に、町内の方で構成されておるんですが、その方のお話では町内に限らず少し幅を広げて、そういう人材についてはいっぱいいると思うので、適任がですね、町内ということに限らず幅広く見ていくべきではないかというようなところと、あと全体的にやはりちょっと高齢化というんですかね、そういう部分もあるので、ちょっと少し幅広い目で見、年齢層というんですか、そういう部分のバランスなんかも見て選任していく必要があるのではないかなというようなアドバイスもいただいているところでございます。

○教育長（大友義孝） きちんとした形で、文化財保護、活用も含めてですけれども、しっかりと対応していきたいということでございますので、委員の選任については今言ったような形で進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

では、協議事項ですが、よろしいですか。以上のような形で進めていくということで。

○教育委員会事務局長兼教育総務課長兼地域学校連携室長（佐藤功太郎） すみません、確認よろしいですか。そうしますと、委員の選任につきましてはある程度もう準備というか、設置に向けた準備を進めさせていただくということでよろしいですかね。

○教育長（大友義孝） そうですね。それでいいですよ。

○教育委員会事務局長兼教育総務課長兼地域学校連携室長（佐藤功太郎） ちょっと、時間が少しかかると思いますので、いろいろな、ちょっと途切れている部分もありますし、継続してやっていただける方と、そこの意向も確認しながら、そしてちょっとアドバイスもいただきながら、

選任に向けた作業を早めに着手して、整えば教育委員会の中で人事案件としてご提案させていただくということでしょうか。

○教育長（大友義孝）　じゃあ、そのような確認で。進めていきたいと思います。ありがとうございました。

審議事項

日程　第　８　議案第１３号　美里町社会教育委員の委嘱について

○教育長（大友義孝）　それでは、これより審議事項に入ります。

　　日程第８、議案第１３号　美里町社会教育委員の委嘱についてを議題といたします。

　　では、議案の説明をお願いいたします。係長、お願いします。

○教育総務課総務係長（森陽祐）　美里町社会教育委員の委嘱についてご説明いたします。

　　現在委嘱している５人の社会教育委員の任期が７月２４日で満了することから、後任の委嘱を行うものでございます。

　　結果として、現在の委員５人を再度委嘱するということでございます。うち２人が公募によるものということになっております。公募につきましては、町の広報紙の５月号に掲載をいたしまして、５月の２６日までの期間で募集をいたしました。２人の募集に対して今の委員のお二人から応募がありまして、この２人を候補者として決定したものでございます。

　　任期は２年間、令和９年の７月２３日までとなります。

　　以上でございます。

○教育長（大友義孝）　ありがとうございました。説明を終わります。

　　質疑に移ります。質疑ありませんか。

○各委員　「なし」の声あり

○教育長（大友義孝）　質疑ないようでございますので、質疑を終結します。

　　人事案件です。討論は省略をいたします。

　　これより採決に移ります。議案第１３号　美里町社会教育委員の委嘱について、本案は原案のとおり承認したいと思います。賛成の委員の皆さんの挙手をお願いしたいと思います。

　　（賛成者挙手）

○教育長（大友義孝）　ありがとうございました。挙手全員でございます。よって議案第１３号

美里町社会教育委員の委嘱については原案のとおり可決いただきました。ありがとうございました。

日程 第 9 議案第 1 4 号 美里町スクールバス運行規程の一部を改正する訓令について

○教育長（大友義孝） 次に、日程第 9、議案第 1 4 号 美里町スクールバス運行規程の一部を改正する訓令についてを議題といたします。

提案の理由を、説明をお願いいたします。

○教育総務課総務係長（森陽祐） 美里町スクールバス運行規程の一部を改正する訓令についてご説明いたします。

まずこの規程ですが、町のスクールバス、通学に使われているバス、それ以外の学校の活動に使うバスの基本的なルールを定める規程でございます。これにつきまして、美里中学校の開校に伴い、美里中学校の通学のためのバスを運行するために所要の改正を行うものでございます。

主な改正点を説明いたします。

新旧対照表の改正後の右側の 4 条をご覧ください。

通学にかかる利用の範囲ということで、何キロまでの人が通学で使えるのかというのを改めて規定しております。従前までは、この規定は 7 条にございまして、具体的には定まっておらず内規で運用していたところなんです、改めて明文化をするというものです。

1 号の幼稚園については、基本的には希望する人全員が利用できるというもの、2 号の小学校については、おおむね片道 2 キロ以上、3 号の中学校はおおむね片道 4 キロ以上というふうに規定してございます。

このおおむねという部分なんです、厳密に距離制限をしますと、なかなか不合理な結果にもなりかねないということで、弾力的に運用するためおおむねという表現を用いております。

次に、改正後の第 5 条をご覧ください。

改正前は 4 条になっておりました、運行路線を具体的に規定していたものでございます。

改正前の 4 条は、幼稚園と小学校の規定になりますが、ここに美里中で運行する 10 のコースが追加になる、ということなんですけれども、今後生徒の状況等によってコースは変わってくる可能性がありますので、教育長と学校長が協議して決定できるというような規定にして、

ここの部分もちょっと弾力的に運用できるように改正を行うものでございます。その他、字句の整理などをいろいろ行っております。

最後のページですね、施行期日なんですけれども、この規程、本来は開校と同時に４月から施行すべきものではあったんですが、改正内容の調整にちょっと時間を要しておりましたので、今の提出になったものでございます。ただ、附則のほうで遡及適用ということで４月１日から適用して、これで４月からやっていますよという整理をするものでございます。

以上でございます。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。提案理由の説明を終わります。

では、質疑に移ります。質疑ありませんか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（大友義孝） ないようでありますので、質疑は終結いたします。

討論に移ります。討論ありませんか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（大友義孝） 討論もないようでございます。討論を終結いたします。

これより採決に移ります。議案第１４号 美里町スクールバス運行規程の一部を改正する訓令、原案のとおり承認したいと思います、賛成の委員の皆さんの挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。挙手全員でございます。よって、議案第１４号 美里町スクールバス運行規程の一部を改正する訓令につきましては、原案のとおり可決いただきました。ありがとうございました。

その他

○教育長（大友義孝） それでは、これよりその他事項に入ります。

まず、１つ目です。行事予定等については配付のとおりでございますので、お目通しのほどお願いいたします。

続いて、令和７年７月、来月の教育委員会定例会の開催日になりますが、予定では７月の２４日木曜日午後１時半となっておりますが、委員の皆さんのご都合いかがでしょうか。よろしいですか。じゃあ、予定のとおり開催させていただきます。よろしくお願いいたします。

それから、続いてその他案件の中で、教育委員会事務局のほうから若干説明といいますか、お話がありますので、事務局長からお願いいたします。

○教育委員会事務局長兼教育総務課長兼地域学校連携室長（佐藤功太郎） それでは私から２点、ちょっとご説明をさせていただきたいと思います。

まず１点目は、当日配付で恐縮なのですが、教育委員会の事務事業の抜本的見直しについてという資料でございます。まず、これについてご説明をさせていただきたいと思います。

令和７年度第１回美里町行政改革推進本部会議、先日行われたのですが、これの中で事務事業の抜本的見直しを行うということが示されております。その内容につきましては、法令外負担金の見直しと、あと既存事務事業の休廃止を含めた見直し、これらのことについて行うというようなところでございまして、それぞれの課で見直しが必要であるという案件を選定しまして、それを町長、副町長が休廃止等の決定をする１次選定が行われるというようなところでございます。

それで、こういうことから、教育委員会事務局で検討して見直しが必要と思われる案件についてまとめたものでございます。

それで、総務課から求められている様式というのが、このＡ３の横判のものが総務課から求められているものでございます。これにまとめたというようなところでございます。

それで、資料の２枚目のこの横判の、ちょっと字が小さくて恐縮なのですが、これが行革のときに示されたものでございます。簡単に書いておるんですが、人口減少や財政制約の中でより効率的な行政運営が求められています、中長期的な視点に立った事務事業の抜本的な見直しを行う必要がありますというこの表題を見るとですね、人口が減っていく、そしてお金も減っていく、効率的にやらなければいけないということで、効率に視点を置いた見直しということが示されたというふうに理解しているところでございます。これが全てではないというふうに思っておりますが、こういう視点での見直しという前提がございまして。

それで、その下に事務事業の見直しの現状ということで、毎年度実施する法令外負担金、これにつきましては町が独自に補助金等々を出しているものでございます。そして、これまでずっと続けてきているので、それをやめるということはなかなか難しいことであるのではないかと。それぞれの課だけでは、セクションだけでは、見直しするのが難しい状態ではないかというようなところでございます。

そして、裏面を見ていただいて、先ほど申し上げましたけれども、各課でそれぞれ必要な事業を選定して、そしてそれに対してまずは休廃止等の可否を決定する第１次選定を行うと。そ

の結果によっていろいろ調整をして、第2次選定を経て、今後の事業を決定していくということでございます。

あとは、先ほども私の説明の中でちょっと文化財のところで申し上げたのですが、次期総合計画にもらんでいるということございまして、それに反映をさせていきたいということなので、総合計画の策定に合わせて、並行でこの部分もやっていきたいというようなところでございます。

最後に、スケジュールということで示されておりまして、最終的には行政改革推進本部会議で10月に結果を報告するというようになっているところでございます。

それで、まず教育委員会につきましては独立している執行機関でございますので、教育委員会でまず決定していくということになると思います。ただ、当然お金に関する部分につきましては権限、人事とお金につきましては基本的には町長等部局で持っているということでございますので、こちらといたしましては、これからご説明することにつきましては少し幅広にですね、これをやるというわけではなくて、こういうことが考えられるのではないかという視点で拾っているものでございまして、これを必ずやるというふうに考えているものではございません。ただ、検討が必要であるということでピックアップさせていただいたものでございます。

まず1番目として、法令外負担金につきましては、教育委員会の法令外負担金というのが11件ございまして、事務局でその内容を見て確認したところ、ここに挙げた2つの点について検討する必要があるのではないかというふうに挙げたものでございます。

まず1つ目が、自転車通学用ヘルメット購入費補助金。これは中学生でございます、生徒でございます。この補助金につきましては、自転車通学時の安全を確保するためにヘルメットの着用を推奨するために行ってきたものでありますが、令和5年4月1日の改正道路交通法の施行によりまして、全ての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化されたということでございまして、着用をするということがスタンダードになってきたということで、当初はそういう改正がなかったもので推奨するためにやってきたのですが、当初の目的は果たしたと考えられるため廃止することとも考えるべきではないかというところで挙げたものでございます。

2つ目が、住宅使用料補助金ということで、これは外国語コミュニケーション能力向上事業ということで、これはALTの関係です。あと、イングリッシュキャンプとかほかの部分もあるのですが。これの、大体は財政措置があるんですね、国の財政措置があるんですが、このALTの住宅使用料というのはそれぞれがそれぞれで対応しているというようなところでございまして、今のところこれにつきましては美里町では全額補助を出していると、定額ではなくて

ですね、そういうこともございまして、今のところは大体町営住宅のほうに入居していただいているというような状況でございます。それで、全額ですと町営住宅の3.6万円ということでございますが、いろいろと見てみると2万円程度の定額補助というようなところもございしますので、こういうようなことも検討する必要があるんじゃないかと。コスト縮減という視点から行けばですね、ということで計上しているというところでございます。

続きまして、既存事務事業についてということでございます。

教育委員会の事務事業につきましては、主な事業という事業がありまして、それが40事業、あと委員会等事業が8事業ございまして、あとは施設管理事業が15事業、事務が6事業の計69事業で構成されているというところでございます。

資料につきましては、A3判の、ちょっと縦に、一番最後につけているものなのですが、これが全部で69事業、これが教育委員会で管轄している事務事業ということになります。突出して町のセクションでは多いということになると思います。かなりのいろいろな事業を管轄しているというようなところでございます。

それで、令和7年度の、今年度ですね、総合計画、あとは教育振興基本計画ですね、町の、これの策定も今年度改定を行わなければならないということもございまして、こういうものにつきまして、現在、企画財政課中心に見直しの作業を進めておりまして、その中で教育委員会の部分についても今作業をしているというようなところでございます。それができたら、また委員の皆様にもその内容についてご検討いただくということになると思いますが、そういう状況であるということでございます。

それで、今回実施される既存事務事業の抜本的な見直しとして、その趣旨を見て現時点で見直しが必要と思われるのは、裏面になりますが、これらの事業ではないかというようなことでございます。

まず1つ目が、小中学校情操教育推進事業ということで、これまで各学校において地元の音楽家の方を中心に、大体年間50万円程度で依頼をして実施してきておりますが、これまでの状況を踏まえてその内容をどうしていくんだと。例えば、そうではなくて文化会館を使って何年かに1回、そういう芸術的な、文化的なものを見せることもいいのではないかという意見もございまして、あと今学校でそれぞれで申請をして、そしてこれをやりたいとかというものをピックアップして、それが当選すれば、例えば実施するとかですね、そういう取組も行われてきているところでございますので、こういうものも含めてどうしていったらいいのかというところを考える必要があるのではないかというようなところでございます。

あと2つ目が、3つの事業を載せているんですが、これは人件費でございます、会計年度任用職員でございます、これは町独自で学力向上支援員とか、あとは教員補助員とか、あと生活支援の部分で人を配置しているところでございます。これにつきましては、全て町が単独で行っているものでございまして、その補助金というものは今のところないというような状況もございます。それで、基本的には、ここに書きましたが、基本的なことを言うと学校運営等々につきましては県費の配置された職員の中で賄うということが基本であるとは思いますが、こういうことを踏まえると、まず現実的に全てなくすという話にはならないと思いますが、それをどういう形で今後進めていくんだと。近隣市町村の状況等々も含めて、あとそれぞれ今の学校の実情等も踏まえて、検討する必要があるのではないかなというところでございます。これもなかなか、学校から一番要望が多いのがこの人の張りつけが、増やしてほしいというのが一番多い状況もございますので、ちょっとその内容も見ながら、ただカットするというのではなくて、まずそういう状況も見ながら検討していく必要があるのではないかなということでございます。

あとは、さらに抜本的な見直しということを考えますと、これらのことが考えられるのではないかなということで載せているものが5点ございます。

まず1つ目が、給食施設の統廃合ということでございます。中学校は1校になりまして自校方式でやっていくということなんですが、小学校の給食調理場につきましては大分施設も経年劣化により、なかなか運営も工夫しながらやっている状態でございます。あとは人員の確保もいろいろ苦慮しながらやっているというところでございまして、現在の状況を踏まえながらいろいろ見直しをしていく必要があるのではないかなというところで、今いろいろ調整をしているのですが、例えば現時点では不動堂小学校、ここも大分施設が古くて大変な状況でございますけれども、あとは青生小学校もなんですが、こういう調理場を廃止をして配食、まだ南郷の給食センターなんかは比較的新しくて、あと今は中学校もなくなって作る食数が大分少なくなっているということもございます。能力はあるんですが。そういうところから、そういうところからの配食。あと北浦小学校が配食できる調理場でございます。今、中塚小学校に配食しているということもございますので、ここら辺を活用して配食すると。要は、仙台なんかでも親子方式ということで大分進められている状況であると思うのですが、こういうところを考えていく必要があるのではかというところでございます。これにつきましては、これから細かい整理をしながら、皆様にご協議いただきたいなと思っているところでございます。

2つ目が小学校の再編でございます。児童の急激な減少、あとは施設の経年劣化、こういう

ことによりまして小学校の統廃合を行わざるを得ない状況になってきているのではないかと考えているところでございます。このことから、ちょっと具体的に書きましたけれども、小牛田地域の小学校の再編に向けた検討を進める必要があるのではないかと。中塚小学校の複式学級化というんですか、そういうところもございますし、積極的にこういう再編をしたいと思う方は誰もいらっしゃらないと思うのですが、状況を踏まえながら検討せざるを得ない状況なのかなということでございます。これを統廃合することによって、この今回の見直しの視点からすると、施設が統廃合されますので、効率化の方向に動くというところで載せているところでございます。

あと3つ目が、幼稚園の認定こども園化と民営化ということで、これにつきましては町長部局で進められることございまして、教育委員会でこれを推進していくというところではないのですが、当然関係があるというようなところでございます。

この件につきましては、大分前から議題に上がっておりまして、検討事項に上がっておりましていろいろ検討されてきているのですが、なかなか進展していない状況もございます。ということによりまして、人事の関係ですね、人事採用の関係なんかも先行きがなかなか見えない状態なのでちょっと控えるというようなこともあったりとか、そういうところも出てきているということでございます。

基本的には、民営化につきましては最終的にいろいろ考えがあると思うのですが、まずこども園化ですね、そういうことをやりながら、将来的なあるべき姿を早急に検討していく必要があるんじゃないかなと思っているところでございます。

続きまして4つ目が、教育委員会の広域化ということで、これにつきましても、これは本当に今は全然議論もされていないようなところなのかなと思いますが、やはりこういうような教育委員会の広域化ということにつきましてもいろいろ考えていく必要があるのではないかなと、近隣の状況を踏まえてですね、我が町の状況も踏まえて検討する必要があるんじゃないかなということで掲載しているところでございます。

あと最後になりますが、事務事業の執行体制ということで、現在、令和5年4月から学校教育支援室というものを設置して、これまで取組を進めてきているところでございます。考え方といたしましては、やはり学校教育を1個の課として立ち上げる必要があるんじゃないかなと。そこでしっかりと対応していく必要があるんじゃないかなと考えているところでございます。先ほど申し上げたように、事務事業が69もありまして多岐にわたるというところでございますので、それをある程度分割してそれぞれ対応していくことがやはり効果的なのではないかな

と思っているところでございます。現在7名で対応しているところでございますが、この体制を保って、減員するとかではなくて、保つもしくは充実させる形で、学校教育課というものを設置、移行できればいいなと考えているところでございます。

また、生涯学習関係につきましては町長部局で今行われているという状況でございます。文化スポーツ関係につきましては、地教行法の特例を使って、県内では我が町だけでございますけれども、町長部局で執行されているという状況でございますが、その状況を、しっかりとこれまでの状況を踏まえて、将来どうしていくんだというようなところをしっかりと検討して整理していく必要があるのではないかなと思っているところでございます。

現在、美里中学校に地域学校連携室を設置しておりまして、まずは学校の支援を行いましょうということで、これにつきましては教育委員会の部分なんです、今後住民と学校をつないでいく、さらには住民のそういう活動を中学校を中心に活動してもらっていくという視点に立てば、そういうところの関連が非常に強くなっていくということでございます。なので、やはり一体的に今後進めていく必要がございますので、その辺を今後の活動というか、施策をしながら整理していく必要があるのではないかなと。必要によっては教育委員会部局にそういう部分を入れながらとかですね、というところも検討していく必要があるのではないかなと考えているところでございます。

すみません、当日の資料配付で、説明もちょっと分かりづらいところもあったとは思いますが、こういう取組がされるということでございまして、これにつきましては別に町長部局でどうこうということではないという認識をお持ちいただければよろしいのかなと。まずその事業を見て、事務事業を見て、今後どうしていくことが必要なんだという視点は崩さないで、必要なものについてはやっていく、効率化できるものについては効率化していくという視点で進めていく必要があるのではないかなと思っておりますので、事務局といたしましても今後皆様に資料等々もお出ししながら、やはり教育委員会が主体的にこういうものを判断しながらやっていく必要があると思っておりますので、よろしくお願いしたいと思っております。

必要に応じましては総合教育会議を開催しながら、協議、調整もやっていかなければならない案件なのではないかなと思っております。ちょっと、例えば総合計画の策定とかですね、あとは教育振興基本計画の策定、あとは今は教育大綱が教育振興基本計画を兼ねているので、その辺もどうしていくんだというところもありますので、ちょっと複雑というかですね、絡み合っている部分はあるのですが、それをちゃんと整理しながら、ちょっと今後検討をしっかりと進めながら整理してですね、最終的には取りまとめられればなと思っておりますので、よろし

くお願いしたいと思います。

ちょっと長くなりましたが、この件については以上でございます。今後ちょっとご検討いただきたいというところでございます。

続けてよろしいですか。

それで、もう1点なのですが、先日パキスタンから美里町に、南郷地域のほうに転入なされた家族がいらっしゃるしまして、お父さん、お母さん、あとは中学生になる子供、15歳のお子さんと、あと12歳と11歳、これ小学生ですかね、あとは6歳、年長に該当する子供がいるということで、その方々が教育委員会にいらっしゃるしまして、そして入学入園というようなところでご相談に来られたというようなところでございます。

それで、まず小中学校につきましては夏休み明けに受け入れるというようなところで、今いろいろ進められているというところでございます。あと幼稚園につきましても同時期に受け入れる方向でというところ、今進められているというようなところでございます。

それで、受入れに当たって、やはりなかなか初めての経験というところもあるので、いろいろ先例を、ちょっといろいろと今情報収集しながら、あとは例えばどういうふうにやっていくことが効果的なのかというところもちょっと確認しながら進める必要があるのではないかなと思っていますところでございます。

特にやはり、全く日本語が分からない状態でございますので、例えば小さい子供であれば一緒に遊んだり行動したりということになじむのが早いのではないかなと思うのですが、小学校、中学校となるとやはり学校に行きどういふ活動ができるんだと。例えば授業、普通に授業を受けて全く分からないままにということになってしまうのか、ちょっとその辺もあれなんです、ちょっと今後対応していかなければいけないというようなところで、今そういう状況になっているというところでございます。

あと、やはり幼稚園なんかからは支援をするためにもちょっと人員を増やしてほしいというお話なんかもあるのですが、まずちょっとやってみないと分からないというところもありますし、あと子育て支援のセンターがなんごう幼稚園の中にも入っておりますので、そこに職員がいて、これ子ども家庭課管轄なんですけれども、例えばそういうところにお母さんと子供さんで行ってもらって少し慣れてもらうとかですね。あと、そこにもほかの日本の子供なんかも来ているみたいですので、そういうところでちょっとなじむとかですね。そういうことをしながら、取りあえず、あとは身振り手振り、ジェスチャーとかですね、あとは翻訳機とかですね、そういうものを使いながら対応していくということになるのではないかなと。ただ本当に皆目、

私なんかは見当もつかないところですね、とにかく事例、先例というんですか、先例いろいろあるみたいですので、そういうものを収集しながら、近隣の状況をつかみながら、ちょっと対応してまいればなと思っていますところでございます。

あと、文部科学省から受入れの配慮の際の対応とかですね、あとはこれは神奈川の国際交流財団で作っているガイドブックとかですね、いろいろ出ておりますので、こういうものをちょっと共有しながら、適切にというんですかね、受け入れられるように進めていく必要があると考えております。それで、ちょっと、全く個別に対応するというよりは、日本に住み続けたいというご意向もあるみたいですので、なるべく融和するというんですかね、そういう方向に持っていければいいんじゃないかなと。そこに、差別意識とかはないと思うんですけれども、子供たちもいい経験だと思いますので、そういうところをうまく持っていけるような対応ができればいいんじゃないかなと思っていますので、今後学校と連携しながら教育委員会としてもちょっと支援をしてまいりたいと思っていますので、あと何かあればまたご報告をさせていただきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

すみません、長くなりまして。私からは以上でございます。

○教育長（大友義孝） 以上のお話のとおりです。

2つあったんですけれども、後からの外国人の関係についてはいろいろやっていかなければいけないというのがありまして、今後委員の皆さんに報告していくというふうにさせていただきたいと思います。

1つ目の抜本的な見直しという部分ですね。タイムスケジュールを見ると6月下旬から7月に1次選定が入ってくるわけですね。今、事務局長から示された案で一応出していきたいという考え方なんですけれども、その確認はしておかなくてはならないですね。

○教育委員会事務局長兼教育総務課長兼地域学校連携室長（佐藤功太郎） そうですね、取りあえずはこれで出させていただいて、あと例えばこれについてはこうじゃないか、あれについてはどうじゃないかというものにつきましては、町長部局というか、町長、副町長の一次選定というのが近々行われるということでございますので、私のほうからは取りあえず、やるというのではなくて、こういう案を考えられることを出させていただいたと、事務局中心にですね、そして報告は一応させていただいていると。ただ今後、いろいろご意見を聞きながら進めていかなければならないのでというようなところでお話をしたいなと。キャッチボールしながら進めさせていただきたいということをちょっとしっかりとお話をさせていただきたいなと。まず、たたき台として考えることをちょっと挙げさせていただいたということで、これで進めさせて

いただければなというところでございます。

○教育長（大友義孝）　そういう進め方でいいですよ。ただ残念なのは、みんな削減、今ある既存事務事業の削減で、新たなものはないのかということです。つまり、今新しく総合計画をつくろうとしているわけですよ、第2次総合計画の点検をして新たなものに向かっていくと。何か既存事務事業の抜本的見直しだけするんだったら、前向きな姿勢のものが何もないんでないかというようにも考えられる。そういう部分をしっかりと分かった上で町の職員が考えていかないと、はっきり言えばトップダウンで終わっちゃうということなんですよ。うちのほうも、総合教育会議の中で委員の皆さんに参画してもらってきたのは、就学援助費の部分については要求をかけたわけですよ、教育委員会で議論をして。それが今、ある一部は認めてもらったものの残りがある。そういった部分をまだ、こちらとしてはこういう状況だから我慢してねというふうになるんだか、それともいやいやこれは進めてきたんだからやっているというふうになるんだか、今の状況から見れば進展性がないから、今までのままというふうにししか見えなくなってくるから、そういうふうなアクションを教育委員会としては起こしていくべきではないのかというふうに私は思っているんですけどもね。その辺についてもこれから委員の皆さんにそのアクションの起こし方ですね、委員会としての起こし方はしっかりと協議をして、先ほど事務局長が言いましたけれども、総合教育会議が必要であればやっぱりやる必要があると、そういうことだと思うので。これで下げればいいんだという形だけでは、まちづくりとしての進め方として、ちゃんとしたものにしていかなきゃないということになるので。どうですか、皆さん、そういうふうな考え方で私いるんですけども。

じゃあ、そういう形で、今後事務局からいろいろと委員の皆さんに相談があると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。いいですか（「はい」の声あり）

そういうことで、事務局のほうでいろいろ検討していただきたいと思いますので。

では、今日、令和7年6月の教育委員会定例会のこちら準備いたしました日程は以上で全部終了したわけでございますが、委員の皆さんから何か。留守委員。

○委員（留守広行）　今ご説明があった外国の方の、やっぱり不安を解消するには母国語を話せる方がいらっしやると不安が解消されるんじゃないかと思うんです。時間が短い中ではあるんですが、その母国語を、あと日本語をしゃべれる方が見つければ、その方と中継していろいろな日本の生活習慣なり学校の習慣なりを習っていくのに早いんじゃないかなと思うんです。大変苦労なことかと思うんですが、その辺を私はお願ひしたいなと思います。

○教育長（大友義孝）　要望、もっともだなと思うんですけども、今日もいろいろ事務局と相

談していたんですけれども、パシュトー語でしたか。（「ウルドゥー語」の声あり）

○教育総務課学校教育支援室長（大久保賢二） パキスタンの国語はウルドゥー語なんですけれども、アフガニスタン系みたいなんですね。それで、本当に、だからウルドゥー語ではなくて、アフガニスタンの公用語のパシュトー語のほうが多分通じるかなという、ちょっとそこもまだ、1回しかお会いしていないので、細かいところまではちょっと分かっていないんですが。ただ、お名前、ちょうど今美里中学校にもパキスタン出身の子がいるんですけれども、その子の話によると今回来た子の名前を見て、この名前がついているということはアフガニスタン系だねとって、ちょっとだから言葉もまた違うんだろうなというところですね。

○教育長（大友義孝） そうですね、留守委員、今の要望、何とかつなげられるようにはしたいところですが、同じ国内でも青森弁と沖縄弁が全く異なるようなものですから。。ありがとうございます。

それでは、以上で閉めさせてもらってよろしいですか。

それでは、以上をもちまして令和7年6月美里町教育委員会定例会を終了いたします。

大変お疲れさまでございました。

午後3時34分 閉会

上記会議の経過は、事務局教育総務課が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

令和7年7月24日

署 名 委 員 _____

署 名 委 員 _____